

ヤングケアラー支援における事業の拡充と体制の強化について

1 概要

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っているヤングケアラーとその家族に対して、引き続き心情に寄り添った相談支援を行うとともに、「知ること、気づくこと」への広報・啓発活動の取組をさらに広げ、要保護児童対策地域協議会及び重層的支援体制整備事業による、適切な相談支援につなげる体制の強化を図る。

2 「知ること、気づくこと」への広報・啓発活動の新たな取組

- (1) 実態調査の実施
- (2) 子どもの相談窓口である「子ども応援サポート室」の充実
- (3) 子ども向け講演会の開催及び動画配信等
- (4) 文の京こども月間における啓発

3 体制強化への新たな取組

- (1) ヤングケアラーコーディネーター(元ヤングケアラー)の配置
- (2) 要保護児童対策協議会における構成員の追加と研修の充実及び強化

4 本人及び家族支援への取組

引き続き、関係機関や地域資源を活用した、ヤングケアラーサポート事業(家事支援・送迎支援・レスパイト)及び外国語通訳サポート事業などによる相談支援を行う。

5 実施時期

令和7年4月1日から順次実施する。